

引っ越しに伴うごみ・資源物の処分は適切に

問／生活環境課 (☎23-0584)

引っ越しなどによって大量に発生する一時的なごみや資源物は、通常の排出量(1回2袋程度)を超えて地区のごみ集積所に出すことはできません。例年、引っ越しの時期には地区集積所への不適切なごみ出しが散見されます。このようなごみは地域の方が処分を行っており、大変迷惑な行為となりますので、絶対にやめてください。また、ごみの不法投棄は法律によって厳しく処罰されますので、必ず排出ルールを守りましょう。

引っ越しごみは、計画的にゆとりを持って、正しく分別し、次のとおり適切な処分をお願いします。

燃えるごみ、資源物など

燃えるごみ(可燃ごみ)、資源物(プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん、缶など)は、必ず決められた曜日に出してください。



▲岩沼東部環境センター (ほぽか)

粗大ごみ

家具やじゅうたん・カーペット、布団、自転車など、コンテナや指定袋に入らない大きなものは粗大ごみとなります。**粗大ごみは集積所に出すことができません**ので、岩沼東部環境センター(愛称:ほぽか)に自己搬入するか、有料の戸別収集(代行運搬受付センター)をご利用ください。

また、3月～4月は大変混み合いますので、余裕をもって早めの対応をお願いします。
問／岩沼東部環境センター (☎23-1178)、
代行運搬受付センター (☎35-3020)



家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象の家電は、次のいずれかの方法で処理をお願いします。

なお、リサイクル料金はメーカーや大きさにより異なります。詳しくは、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センター(☎0120-319640)へ問い合わせください。

- ① 購入した販売店または買い替えた販売店に引き取りを依頼する
 - ② 郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所(※)に持ち込む(持ち込み料金はかかりません)
 - ③ 郵便局でリサイクル券を購入し、「岩沼東部環境センター」(有料)に持ち込む
 - ④ 一般廃棄物収集運搬許可業者(有料)に依頼する
- ※指定引取場所: 日立物流ダイレックス株式会社 仙台空港南物流センター(空港南) 丁目3-2 ☎25-5441

その他のごみ

家庭用パソコン(※)や、ガスボンベ、バッテリー、消火器、建築廃材、農業、農業用ビニール、バイクなどの特殊なものは岩沼東部環境センターで処理ができませんので、購入した販売店、メーカー、専門業者へご相談ください。

※パソコンを回収するメーカーなどが無い場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へ問い合わせください。

ごみ・資源物の分別、処分方法、許可業者の詳しい情報などについては、市ホームページや、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」(冊子の「ごみの分け方と出し方」に記載されています)でご確認ください。

■ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」
App StoreやGoogle Playの「さんあ〜る」と検索してください。



▲App Store



▲Google Play

ごみの分け方と出し方

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲ごみの分け方と出し方

